

## 平成 22 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 11 回会議要旨

### <出席者>

外部評価委員（4名）

岡本部長、小菅委員、中原委員、山村委員、  
事務局（3名）

木内行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

説明者（3名）

計画事業 7「成年後見制度の利用促進」

14「確かな学力の推進」

15「特色ある教育活動の推進」

24「子ども読書活動の推進」

26「食育の推進」

17「学校適正配置の推進」

27「元気館事業の推進」

健康推進課長、中央図書館長、新図書館・学校情報化推進担当副参事、教育指導課、  
学校運営課長、学校適正配置担当副参事、地域福祉課長

### <開催日>

平成 22 年 8 月 19 日（木）

### <場所>

区役所本庁者 6 階 第 3 委員会室

### <開会>

#### 1 計画事業ヒアリングの実施

##### 【部会長】

本日は、前に質問に対してのご回答をいただき、その追加ヒアリングという形になります。ヒアリングの趣旨は、外部評価委員会として、今年度、総合計画の2年目に当たる平成21年度の施策事業の評価を行うということです。評価対象とする事業については、昨年度の区長の総合判断も参考にしてピックアップさせていただいております。今年度もやはり協働という視点を一つの軸として考えるということの方針としております。また、個別目標との関係も評価の対象にしたいということで、経常事業も視野に入れ計画事業を評価するという視点に立っております。

### <委員紹介>

<説明者自己紹介>

**【部会長】**

最初に計画事業26「食育の推進」、27「元気館事業の推進」について伺いたいと思います。

食育については、前回は協働の視点の評価ということで、「内部評価が不十分ではないかと、協働の視点を強く意識する必要があるのではないか」という外部評価委員会のコメントに関して、「区の役割としては需要の掘り起こしをし、橋渡しの役割を果たすべきものと考えており、順調に推進している、以上の点を踏まえて内部評価をしていきたい」ということでした。今回の質問の趣旨、必ずしも十分にご理解いただけなかったかなと思っています。食育ということは、国の食育の推進の一部ということなのですが、これは必ずしも料理をつくるとかメニューを出すというだけではなくて、食べるものの安全性、それがどのようにつくられているのか、それがどのように流通に乗って消費されて私どもの体に入るのか、食べるということは毒にも薬にもなっていくのだというようなことを、どうやって人々にわかってもらおうかというのが趣旨ではないかと思うわけです。

協働の視点というようなことも、必ずしも食育ボランティアだけが協働の相手ではないだろうと思っています。その辺はいかがでしょうか。

**【説明者】**

食育ボランティアを増やすということを目標の一つにも掲げていますが、協働の相手は必ずしもボランティアだけに限るわけではありません。まず、同じように食育を推進する学校、それから地元の企業。昨年ですと2社ばかりに食育フォーラムにボランティアで参加していただき、食品の安全性や特徴をPRしていただいたところです。

最近の取り組みですが、社会福祉協議会との協働を進めています。落合第2地区は高齢者の給食会がありません。そういう地区で、今後、高齢者の皆様に安全な食を、健康的なメニューと一緒に楽しんでいただくために、落合第六小学校を使って料理教室を新たに開いていけるようになりました。こちらにも、地域の見守り委員、社会福祉協議会の方々、それと地域の栄養士の方、そういう地域住民の方々と交流の輪を広げております。

今後、ほかの地域でも、食にかかわりの深い環境関連のイベントとあわせて食育フォーラムを開催するなどの取り組みを広げていますので、この政策課題だけというわけではなく、さまざまな環境問題、高齢者問題とのタイアップも進めているところです。

**【部会長】**

協働の視点というのはかなり広く考えているということですか。

**【説明者】**

はい。

**【部会長】**

そのあたりが、内部評価の中に必ずしも十分に反映されていないのかと思います。確かに21年度の課題の中で、「地域のグループや食育ボランティアとの協働を進め、新しいプログラムを構築することが課題となります」ということで、課題としては地域のグループとも協働する

と書かれているのですが、具体的な話というのが、この中ではあまり出ていなかった。

確かに栄養士さんとも連絡をとって云々ということが課題としては書かれていたのですが、教育委員会や学校との協働、橋渡しの役割という点から考えていきますと、学校給食というのはすごく食育にとっては大きいと思うのですね。例えば、学校給食というのを一つのターゲットにした中で、学校給食と協力して、管理栄養士、学校給食のプログラムを考えている方たちに食育を広めてもらう推進役としての健康推進課の役割があると思います。

**【説明者】**

学校におきましては、食育を独自で進めています。学校で食育を進めるチャンネルは2つありまして、一つは学校教科の中の家庭科、家庭科の先生とその授業のプログラムです。もう一つは、学校給食と、それをコーディネートする栄養士です。教育委員会は、その2つのチャンネルとも定期的に打ち合わせ会を持っています。その他毎年健康推進課が区の小学校及び中学校及び保護者にアンケートをとっています。必ずすべての学校にフィードバックさせていたでいておりますので、情報の共有を進めているところです。

学校は学校で、区立学校における食育の推進というリーフレットをつくっていますが、この中にバイキング給食、リクエスト給食等の学校ごとの取り組みが紹介されています。

食育フォーラムの中でメニューコンクールを実施する際には、学校の栄養士が協力していただき、子どもたちからのオリジナルのメニューの提案も数多くいただいているところですので、一層協力・連携を推進したいと考えております。

**【部会長】**

料理をつくるということだけが食育ではないということで、例えば、広く都内とか近県という範囲の中での地産地消、添加物の問題、季節のものを等、視点としてはいろいろあると思います。内部評価にもありましたように、朝食を食べてくるかということ、9割以上のお子さんたちが食べてくと回答していますが、どんなものを食べてくるのか、1日の中での品目等の内容にもよると思います。そういうようなことを、調査、アンケートなり配るものの中でお知らせしていると考えてよろしいのですか。

**【説明者】**

アンケートでお尋ねしている項目は多岐にわたります、朝食を食べるかということの他に、だれと食事をするか、食事の前にあいさつをするか、お使いのお手伝いをするか、料理をつくるかもあります。ご家庭の食事がコンビニやファストフードをどのぐらい利用しているか、最近の食料事情について家族で話し合いをしているか等も尋ねてございます。

食育ボランティアが行っている食育講座では、料理のつくり方以外に、季節の食材についてのお話、そういう食材がどのようにつくられているか、添加物等の話も含めて、子どもたちに伝えているところです。

**【委員】**

今課長のお話を伺って、もう一度内部評価を読み直してみると、そういうふうにとれないわけでもない。しかし、21年度は20年度に比べてこう改良して、こういうふうになりましたとい

うのは内部評価を読んでも少し明確ではない。確かに言われれば、そういうふうに行っているのかもしれない。例えば落合第二地区のことも22年度の改革方針のところに書いてあるのですね。今のお話ですと、21年度にそういうことに向けての取り組みが始まっているのであれば、21年度のところに書かないと、そういうふうにはとらないということなのです。

ですから、今お話があったすべて、落合第二地区のこと、企業の参画を得られていること、あるいは季節の食材や添加物のことなども含めて、いろいろやっていたらいいということも21年度に行われたというふうにはとれない。あるいは朝食のことでは、20年度はなかったけれども、21年度はそこを指標に加えられたということも、しっかり読めと言われればそれまでですけれども、そういった点で、もう少し工夫していただくと誤解がないという感じがします。

例えば新宿には卸売市場がせっかくあるわけですから、その卸売市場を活用して食育をするということをもっと明確にメッセージするということが、具体性があるのではないかと思います。

#### 【委員】

ヒアリング項目の4番目ですが、食育基本法で指摘している4つの目標領域、基本法の精神ともいうべき領域の中に、食材の選択ということが非常に大事な要素になっているという認識を持っているのですが、その食材をどうやって選択するのか。

子どものときに生産、流通、バランス・摂取、調理の4つぐらいのことを具体的に習得しないと遅いわけですよ。そういうことが食育基本法の精神になっていると思います。健康推進課でターゲットにしているところは児童館だということが記載にございますけれども、児童館でやるのが的確かどうかですね。こういうことは家庭ではできにくいことなので、やはり栄養士あるいは管理栄養士がかかわっている学校給食という中でやる機会しかないのではないかと思います。管理栄養士との連携で、もう少し具体的な食育基本法の精神を生かした行動ができないものかですね。

#### 【説明者】

食材の安全性と食材を知るという非常に大事な項目がございます。こちらは、むしろ学校給食の栄養士のほうが長い取り組みをしております、特に新宿の学校は自校調理でもあり、食材の安全性には随分配慮して、遺伝子組み換えの食品ですとか、輸入の産物、農薬の有無なども気を使ってきたところです。

一方で、子どもに食材を知らせるために、学校、幼稚園、保育園で、その敷地を使って野菜づくりもほとんどの学校と園で進めています。そういうところで子どもに対する周知は図られていると思っています。

一方で、教育委員会の栄養士と保健所、健康部で勤務している栄養士との人事交流をはじめ、定期的な打ち合わせ会なども今後さらに活性化させていき、今後は充実を図ってまいりたいと思います。

#### 【委員】

千葉県の学校給食で年間170食分を、一回も欠かすことなく地場産業、地場で作ったニン

ジンを、全部の給食に入れているというのです。管理栄養士が五、六校の栄養士を把握して、管理栄養士の発案で、ニンジン160食、年間通してやりましょうということで、ニンジンがニンジンらしい形なんか一個も出てこないのですよね。ボールにしたり、カレーライスにすり込んだり、デザートにしたりして、ニンジンを全部使っていると。これはやっぱりまさに食育基本法の精神を生かした調理方法だというふうに思っています。

新宿区でも小・中学校で管理栄養士が、そういう視点で食育を進めていただけないか。区民は期待しているのではないかと思います。

**【説明者】**

区の教育委員会が学校給食で取り組んだ食の教育に関する実践事例集がございます。この中で、各学校の栄養士が独自の取り組みを、あるいは家庭科の先生が独自に授業で取り組みをしている例が、毎年度掲載されています。教育委員会のこういう取り組みを、食育フォーラムなどを通じて地域社会にもアピールしていきたいと考えます。

**【委員】**

そこなんか、確かに言われればここに書いてあるのですが、あえて説明を受ければわかるのですけれども、もうちょっと工夫していただきたい。

**【説明者】**

より具体的でイメージがわくような書き方を今後いたします。

**【部会長】**

では、続きまして、27「元気館事業の推進」に移らせていただきます。

元気館に関しましては、指定管理をしているということです。「プログラムが低下しているのに何で増員したのですか」ということに関しては、逆に「託児サービスなどを実施したことで多くの人に来てもらおうというような趣旨から増やしました」とお答えがあったのですが、こういうアイデアを考えるというのは、指定管理の事業者なのでしょうか。

**【説明者】**

元気館は、最初の指定管理期間が18年度から20年度までの3年間でした。21年度に変わるに当たり、指定管理者を選定するための提案制度によるプレゼンテーションとヒアリングを行ったところです。その中で、現在の30名のプログラムの中では大変人気のプログラムが満員で、その30名におさまり切らない、そういうことを考えれば、35まで定員を増やしても、ここはやっていけるという提案がございました。そこで、事業者の視点を酌んで35名に定員を増やしたところです。

私どもとしては、指標の達成度合いは下がりますけれども、トータルとしては20年度、21年度を比較して延べ利用者数が1万人増えておりますので、よかったと思っています。

**【部会長】**

人気のあるところを増やす、それはもうある意味で当然なのですが、あまり人気のないところも増やしたというのはなぜなのでしょう。プロポーザルにあったからということですか。

**【説明者】**

はい。そのプロポーザルを提案した事業者が、一つのプログラムの中でマネジメントできるマックスの人数として、35名は大丈夫という判断をしていましたので、実際35名まで埋まらないとしても、ある程度マージンを持ってご参加いただけるかと考えた次第です。

**【部会長】**

区民を加えた形での指定管理者の事業評価というものと、区の職員だけでやっている事業評価、何か違いがありますか。

**【説明者】**

職員は、どちらかといえば適切な管理、きちんと消防訓練その他をやっているか、設備管理を他の事業者にも再委託していても、その報告がきちんと入っているかという管理面に傾きがちです。が、実際の使いやすいメニュー、人気のメニュー、フリーで入ることができるメニューを増やすべきというような、利用者ならではの視点を評価に反映されたということです。

**【部会長】**

そうしますと、通常、その年度の事業評価ということに関しても、区民の視点は要らないでしょうか。

**【説明者】**

指定管理者が利用者にアンケートをとってございます。その集計結果や、日ごろ時々、利用者から苦情などを私ども受けておりますので、ある意味では多くの区民の声を拾って評価には反映させています。

**【部会長】**

それをある意味で経常的に、指定管理の評価として組み込むというのも一つあってもいいのではないかと思ったのです。

**【説明者】**

区全体の公の施設について共通したテーマでもございますので、その他の施設とのバランスを考えながら、私どもも実際の区民の視点とご意見というものは大変重要なものと考えております。

**【部会長】**

内部評価で、「効果的・効率的な視点」では「改善が必要である」、「PRを継続する必要がある」という評価をしています。「改革方針」は「現状のまま」ということで、その中で「PRの検討や運営に関する課題等の解決に向け、定例的に打ち合わせ等を行うなど、指定管理者との連携を強化します」とあるのですけれども、具体的にどのようなPRとか打ち合わせということをお考えですか。

**【説明者】**

公の施設での健康づくりが民間のスポーツジムと競合する部分もあると考えていますので、PRにはある程度気を使いながら対応していきたいと思っております。特に中高年以上の方の負荷のかからない運動が元氣館の最も得意とする分野ですので、その中高年の方々に対するプログラムの紹介と周知については、お互いに今後の方向を打ち合わせたいと考えています。

**【部会長】**

そうすると、民間との差異というのをどう考えますか。競合しないようにということは、あまり大々的に宣伝して、こちらがいいとは言えないということですね。

**【説明者】**

そうですね。民間のスポーツジムは、健康な方をより健康に、強壮にしていくところもあるかと思っております。その分野、得手不得手もございまして、水泳でしたら水泳で、相当なハイレベルだろうと思われまます。元気館では、健康を維持して持続することに主眼を置いておりますので、高齢者のための筋力向上プログラム、バランス体操、ヨーガ教室、あるいはフラダンスなど、どちらかといえばスポーツとしては負荷の小さなものになります。それをどうPRしていくかということが大事なところかと思ひ、すみ分けはその辺で考えています。

**【委員】**

元気館の事業プログラム募集は区民対象に広くまいたのですか。

**【説明者】**

はい。四半期ごとに新聞に折り込んでいます。

**【委員】**

区民の目線でのプログラム開発で、大変画期的なことだろうと思ひまして、どうやってこれから先集約するか、どういう事業の形で出るか、大変期待していますので、よくまとめていただきたいと思ひます。

**【委員】**

昨年、健康増進プログラムの利用率ですと、定員に満たなくても必要なプログラムもあり、利用者が少なくても必要なものもあるし、人気があるものをどんどん増やせばいいというものでもなく、プログラムの利用率だけを指標とするのはどうでしょうという趣旨のことをいいました。また、そもそもの目的が運動習慣のきっかけづくりというところもありますので、今まではやっていなかった人が、新たなきっかけづくりになったといったところが指標としてある程度つかめたらいいのではないかということで、延べ人数というよりは、何回でも利用している人はとりあえず1人としてカウントして、何人の人が全体として1年間で利用したかということも指標に加えてみてはどうでしょうというような提案をさせていただいたかと思ひますが、それは数として掴むのが難しいのでしょうか。それとも検討中なのか。それとも、やっぱりそれはあまり意味がないこととして今取り上げるつもりがないのか。どうでしょうか。

**【説明者】**

昨年度のご指摘を受けまして、私どもの内部評価に、健康増進プログラムの充実と、その利用者延べ人数にあわせ、括弧書きでございまして、うち新規利用者の人数を1,195人と書かせていただいております。これが延べ人数ですと、利用回数ですので、今後は、この新規利用者数というものを毎年度報告させていただく考えです。

**【委員】**

そうしますと、お答えにあったような新規参加者や新規団体登録の人数を把握するというこ

とは、していただいているということによろしいわけですね。

**【説明者】**

はい。

**【委員】**

具体的には評価のところに区民ニーズということがたくさん出てきます。そうであれば、事業の指標のところに区民ニーズを把握するような指標を挙げて、こういう指標に対して、こう頑張っているのだと説明されれば、もっと迫力を持ってくると思います。ただ区民ニーズという言葉だけじゃなくて、指標を改善されることが、ご説明の内容をより充実感あるものにするのできるのではないかとということが一点です。

もう一点は、指定管理者側からの報告というものは、もう少し主体になるべきではないか。言うなれば、向こう側にやはり受任の責任というのがあるわけです。指定管理者の側からきちんと報告するというので、それに漏れがあれば指定管理者側の責任があるという。こちら側がチェックする方式ですと、こちら側のチェック漏れになって、何か事件が起こると、こちら側に責任が来ます。それに対して実効ある形で各セクションがなされる場合に、指定管理者から責任ある回答を出させて、それに基づいて、必要があれば外部の人間を呼んで意見を聞くことも含めて、チェックしていくということなのではないかという感じがします。

**【説明者】**

平成21年度からですが、指定管理者側でも、こういう評価項目については自分でチェックするようにさせています。

一方で、施設管理・設備管理については、毎回の点検の結果は必ず月ごとに報告をさせ、日々の運営におきましても、事故やけががありましたら、もうそれは時を置かず必ず連絡をさせたいうえで対応しておりますので、この施設管理や整備の提言も指定管理者側にさせているところです。

**【委員】**

ぜひそういうふうに書いていただきたい。

**【説明者】**

もう一つお尋ねのあった指標の書き方で、実際に区民ニーズに柔軟に対応した運営を、どういう指標で評価に反映すればよいかということは、これから研究してまいります。

**【委員】**

そういうふうに行っているのであれば、それを指標にしてやるとすれば、もっと説明に具体性があるような形になるのではないですか。

**【部会長】**

内部評価の表現の仕方はすごく大きいと思うのですね。実際に、こういうことだから評価が今回は適切だとした、こうだからちょっと不適切だったというようなこと、具体的に書いていただいたほうがわかりやすいですし、質問に対するご回答でも同じようなことが言えると思います。



最後に、歯のことも含めて「心身ともに健やかにくらせるまち」という個別目標との関連と  
いうのはどのようにお考えですか。

**【説明者】**

歯科保健のことも含めてトータルにお答えすれば、健康づくりというのは、自分で自分の健康をマネジメントするためには、適切な方法を広く周知して、それを実践していただくことだと考えています。特に健康の入り口である歯と食べ物、それから一方でメタボリックシンドローム予防のための健診も私どもの事業でございますけれども、それも食事だけではなかなかスマートで健康的な体が維持はできませんので、運動は元氣館やそのほかのウォーキング事業と一緒に進めています。

全体に現在の医療行政の向いている方向は予防でございますけれども、伝染病の予防のような考え方の予防ではなく、さまざまな生活習慣病に陥らないための健康の維持管理という観点からの予防を、食育や元氣館の運営などの事業を通して進めていきたいと思っています。

**【部会長】**

どうもありがとうございました。

続きまして、計画事業番号24「子ども読書活動の推進」です。

昨年度の「適切な目標設定」には、「すべての子どもが自主的に読書活動をおこなうことができるように目標設定している」と書いてありました。今年度のところには、すべての子どもが読書活動を行うことができるようにというところが抜けているという指摘をいたしました。そのことに関するご説明をしていただけますでしょうか。

**【説明者】**

第二次新宿区子ども読書活動推進計画は、新宿区のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所で自主的に読書活動を行うことができるように、家庭や地域をはじめ図書館、学校などの役割を示しています。

この計画の策定にあたり、新宿区子ども読書活動推進会議において、5つの数値目標を定めました。実行計画の中では、その中の主なものということで、延べ人数を指標としています。この考え方は、前回と同じように、すべての子どもが読書活動を行うことができるような目標を設定しており、考え方は変わっておりませんが、指標の部分でご意見をいただいておりますので、今回はその数値目標の設定に至った経過も含めて書かせていただいたものです。

**【部会長】**

ただ、その計画事業の目的というのが年度によって変わっていいものなのでしょうか。

**【説明者】**

事業の目的は変わっておりません。事業評価シートに書かれている目的のところでも、これは21年度、22年度では変わっておりません。指標についての考え方を表現したものです。

**【部会長】**

今年の「外部評価結果を踏まえた区の取り組み」で、2年間内にすべての子どもが利用することを目標に、総数との比率を目標値とするのが適切ではということに対し、20年度に制定し

た第二次新宿区子ども読書計画においては、16年3月に策定した第一次新宿区子ども読書活動推進計画ではこうでしたという形で、第一次、第二次の推進計画の中で言われていることが違うので、その計画に従い数字を出しましたという答えになっています。中央図書館としては、第一次のときと第二次のときとどちらがいいと思っていますか。

**【説明者】**

この新宿区子ども読書活動推進計画は、中央図書館として、第一次の検証に基づきまして第二次をつくりました。その中で、第一次のときに設定した目標値について、例えば小・中学校の学校図書館の運営標準はもうクリアされていますので、新たな目標値を立てております。また、前回のときには、登録者率という数値目標を立てておりました。しかし、どれだけ的人数が増加し、どれだけ貸し出し冊数が増えたか、いかに効果があったかという目標値に変える必要があると考えていました。また、学識経験者を座長とする子ども読書活動推進会議の中でも、登録しても利用実態がないということは、好ましいことではなく、登録していかに多くの子どもたちに本を貸し出し、そして貸し出し冊数が増加するかといったところが大事ではないかと議論されました。それらを踏まえて、今回、子どもの延べ利用人数という指標をとらえたというところですよ。

**【部会長】**

登録者数の割合をなくすことないのではないかと思います。

**【説明者】**

なくすということではなくて、実行計画で主な数値目標を掲げておりますので、子どもの延べ利用人数を指標に挙げたというものです。

**【部会長】**

内部評価に対する評価として、延べだけではなくて登録者数を増やすことも必要じゃないかということに関して、第二次子ども読書計画ではこうですからというお答えだと、登録者数を増やすこと、それを数値に当てることは必要ないと読めてしまいます。今のお答えだと違いますね。それも同時にやっているということですよ。

**【説明者】**

一方で、図書館の利用促進を図り、新たな利用登録者を増やすことも大切であると認識しており、小学校入学時に利用登録申込書の配布を行う等の事業も行っております。ただ、この実行計画上の主な指標としては、子どもの延べ利用人数ということ挙げたというところですよ。

**【部会長】**

第一次の実行計画では意味がないというふうに判断してしまったのですか。第二次の実行計画でこうだから、今はその登録者数が全体の何人かということにはしませんというお答えになってしまっている。

**【説明者】**

今回、実行計画をつくったときに、指標はなるべく活動指標ではなくて成果指標、どのような効果があったかを示す指標を取り入れることが、区のほうの指針でした。そのため、そのよ

うな指標を掲げたというところです。

**【部会長】**

子どもの登録、利用者数を増やすというのは、新規の利用者を増やすというのも指標だと思うのですが。

**【説明者】**

必要ではないということでは考えてはおりません。

**【部会長】**

それは今、どのくらい増えたか数字的に取っていますか。例えば区全体の何人ぐらいが登録していましたか。

**【説明者】**

第一次新宿区子ども読書活動推進計画での目標値では、小学生以下は65%で、中学生については72%という数字を上げておりました。平成21年3月31日の数値では、小学生以下が55%、中学生が50%という数値です。

**【部会長】**

そうしますと、「改革の方針」で手段改善としていますが、自主的に子どもたちが読書活動を行う環境の整備が必要なだけでなく、うまくそれができていないから、手段改善という方向性になったわけですね。

こども図書館以外の2地域館で本と出合える読書塾というものを開催する。こども図書館で新たに小学校5、6年生を対象にして実施するというわけですね。

これは、今までやってきたのでは達成度が低いということでしょうか。

**【説明者】**

21年度の新規事業で、親力の向上講座あるいは読書塾という事業を始めました。親力の向上講座は、子どもが本好きになるためには家庭で保護者が本に親しんでいる環境が大事だろうということで、保護者の方を対象に講座を開いたというものです。しかし、参加者がそれほど伸びなかったことから、話を聞くという講演会方式から会場で参加者が同じ本を読んで話をするワークショップ形式を取り入れていく必要があるだろうということで、22年度から考えているというものです。

もう一つの読書塾は、21年度はこども図書館だけでしか開催しておりませんでした。新宿には8地域館がありますが、2つの地域館で行うということ。さらに、中学年向けの事業でしたが、新たに高学年も含めて、対象を拡大しようということで、22年度より参加者がより見込めるような形で事業の実施を考えるということで、手段改善としたものです。

**【部会長】**

ただ、内部評価で出しているのは、サービスの負担と担い手は適切、目標設定は適切、効果は効果的、達成度は高い、計画どおり進んでいるという評価なのですね。今のお話ですと、親力とか読書塾に関しては、そうではなかったわけですね。

**【説明者】**

より参加者を増やしていきたいというような観点からすれば、改革方針はより参加者が見込めるような方向がいいだろうということで手段改善としました。

**【部会長】**

それはわかるのですけれども、実はやったけど参加者が少なかったから改善するとは今回読めなかったのですが。

**【説明者】**

その評価のところ少し書き込みが必要だったかと思います。

**【部会長】**

なぜ手段改善が必要なのか。今までの手段ではうまくいかないからこそ改善が必要と読めない内部評価というのは、よく理解できないというものになってしまうと思います。誰もがわかるような形の書き方をしていただきたいと思います。

**【説明者】**

評価のところ、この達成度の部分が今回高いとしていますが、一方で、参加者がもうちょっと、増えればよかったのにとというようなところがありましたので、そういうようなところの視点はやはり書いたほうがよかったと思っています。

ただ、この事業の内容につきましては、非常に好評だったということで、手段改善としたということです。

**【委員】**

指標が一つしかないので、この指標をクリアすれば、もう目標の達成度が高いという評価につながってしまうのが問題点ではないかと思います。いろいろな角度からいろいろなことをしているのであれば、それぞれの方向からの指標を取られたほうが、見てわかりやすいです。例えば今の親力向上のための講座の参加者数とか、それが親力の読書力ということを高めることで、最終的に子ども読書活動の推進につながるのであれば、そのところをしっかりと指標にするとかですね。

利用人数、延べではなくて実質的に、数は下がっているわけですね。本が好きな子はちょっとおもしろい企画をすれば図書館に来るのですよ。実際にこちらが手ほどこきたいというか、引きつけたい子どもたちというのは、その数に入っていない、そういう子どもたちだと思います。この指標も非常に大切な指標ですが、何も1つにしなくてはいけないということではないので、いくつか指標をとって、いろんな角度から評価できるような形にしていきたいと思いました。

**【説明者】**

21年度から、この読書活動推進計画の実現に向けまして、かなり新規事業を進めております。そういった新規事業の中の成果がどうだったのかをいかに指標としてとらえていけるのか。内部で十分検討して、新たな指標が可能かどうかも含めて考えていきます。

**【部会長】**

例えば、先ほど小学生で55%、中学生が50%しか登録していないということなのですが、こ

れに対する働きかけというのは何か考えていますか。

#### 【説明者】

学校を通じて、小学校1年生に上がる子どもたちに対して、利用登録の案内を配って、積極的に勧誘してもらえるようにという事業を進めています。

特に学校との連携ということで、団体利用、団体貸し出しを積極的に行っております。これは小学校、中学校だけではなくて、公私立幼稚園、保育園にも団体利用の案内を積極的に送り、より多くの方に利用していただくような働きかけを今も行っているところです。

また、学校や施設に積極的に出向いて呼びかけやブックトーク事業を行っています。

それから、職場体験学習ということで、中学生を対象に、図書館のさまざまな仕事を1日から3日間で体験できるプログラムも用意して参加していただいています。

今、学校との連携事業ということで、かなりの児童・生徒の方が参加してくださるようになってきています。

#### 【委員】

中央図書館と直接かかわりはないかもしれませんが、私どものヒアリング項目の中で、学校図書室の活動についてお尋ねしたところでございます。わかる範囲内で教えていただきたいんですが、今の区立の小・中学校の図書の購入予算というのは、どういう方法で予算執行されているのか。学校側の希望をそっくり受け入れられるのか。あるいは配当式なのか。それが1点。

2点目、学校図書館への司書の派遣ということを書いているので、これがどの程度、司書の方が平均、小・中学校に、図書室に行けるのかどうか。

3点目は、学校図書室の管理運営はどういう人がやっているのか。あるいは兼務なのか。専従でキープすることができないのかどうかですね。

4点目は、学校の中で、読書指導という位置づけというのはどうなっているのか。これはまた後ほどでも結構ですから、国語の教科以外に読書指導、さっき父兄を対象にというお話もありましたけれども、母親学級や何かでやるのは非常に効率的だと思うのですが。

#### 【説明者】

学校図書館への司書派遣は、これも新規事業です。平成21年から始まりました。平成21年5月に、まず各小学校、中学校に司書派遣についてのアンケート調査を行いました。その中で、利用希望のありました22校、これは小学校19校、中学校3校。これらに対しまして7月から、司書資格を持った図書館司書4名が、2週間に1回の割合で学校に行っています。

各学校でどんな業務が行われているのかということにつきましては、調べ学習の手伝い、授業に必要な図書の選定、収集、読書相談、今こんな本が出ていますよという本の紹介、それから学校図書館のレイアウトや書架配架、あるいは分類の案内表示をわかりやすく、司書が学校と相談しながら、学校の実情に合わせた作業を行わせていただいています。

平成22年度は、利用希望校が4校増加しておりまして、小学校は24校、中学校では4校となっております。

特にこの派遣事業については、学校長や司書教諭、図書担当の教諭、あるいは図書館スタッ

フなど地域の方のボランティアと連携をとって相談しながら、あくまでも学校図書館が自主的に運営できるようにサポートを視野に、これを行っているというところです。

#### 【委員】

特に小学校の高学年から中学校にかけて、司書の機能と役割というのは極めて重要だと思います。一般の教員は仕事が多過ぎて図書室まで回らないと思います。そういう点では、司書の派遣というのは、非常に有効な事業だと思います。

特に司書の方は、レファレンスなんかは専門的な知識を持っています。中学生も、発見の喜びなどはぜひ体験させていただきたいと思います。また、本との出会いなども体験させていただきたいと思いますので、大いに期待しています。

#### 【説明者】

学校図書室について、まずは1番の予算でございますけれども、小学校、学校規模によりますけれども、大体31万から32万という金額は毎年提供しているものでございます。中学校は33万円でございます、学校ごとにそれを使うことができます。ですから、どういふ本を買うかということを選択して、その金額内で購入するということになります。

2番の司書派遣ですけれども、スクールスタッフ予算の中で、学校配当予算の中で、大体、小学校、中学校、平均すると週1日です。多いところは週2日から 3日程度のところもございます。全校平均すると1日強ということになりますが、地域の司書の免許を持っていらっしゃる方が来てくださっています。

それに加えて先ほどの、中央図書館からも専門家が来てくれるという状態です。

3番の管理運営は、教員がいたします。正規教員が兼務でやっておりますので、専任で図書館担当という形ではございません。

最後に読書指導ですけれども、国語科の授業、そして国語科の教員が中心です。しかしながら、今国を挙げてのこともございますし、本区におきましても各学校ともに読書活動の充実については大変強く望んでいるところです。そして、国語力をつけるということについて相当力を入れておりますので、国語の教科にとどまらず、学活の時間あるいは特色ある学校づくり、あるいは社会科とか、さまざまな教科の中で、できる限り図書室に行って調べ活動をしましょう、本に触れましょうといったようなことで取り組んでいるところです。

#### 【委員】

市によっては全校一斉に、朝の10分間とか5分間、朝読みとか、夕方、夕読みとかという制度を持ってやっている学校、いわゆる特色ある学校なんかいろいろ聞いておるわけですが、特に読書教育、教育という視点からすると、発達過程からいって小学校の中学年あたりが一番大事な時期で、それ以上を逃しちゃうと、なかなか本との出会いというのは厳しくなってくるのではないかというデータ等もありますので、教育指導という視点から、この読書指導を重ねてお願いしたいと思っています。

#### 【委員】

この事業の目標にあるように、子どもたちがどういふふうに関心を持てるかということですか

ら、学校図書館、あるいは家庭も含めて、読書の機会の中で図書館がどういうふうにご利用されているのかということ把握することが大事です。

全体を把握する視点で図書館でも考えていただくということになれば、もう少し指標の立て方なり議論もかみ合ってくるのではないかと思います。子どもたちが本に親しみ、よりよい子どもたちに育つために読書というものの持つ役割が重要であるとすれば、公立の図書館がどういう役割を担っているかということをもっと明確にメッセージするという視点をもっと前面に押し出していただく。そういった点をもっと考慮していただくことよいのではないかと思います。

#### 【部会長】

せっかく司書の派遣ということもありますので、学校図書で調べられない範囲というのは区の図書館に行けば資料がある、そちらに誘導するような活動をなさっていただけるといいと思います。

続きまして、130「学校の情報化の推進」です。

ヒアリング項目に計画事業15「特色ある教育活動の推進」、補助事業11「教育研究会事業助成」などの連携についてどうお考えですかということに対して、データの共有化、効率化というご回答でした。しかし、趣旨は、もっと積極的に学校の中での教員のIT力を高めるということで、IT活用して指導が教員の割合100%という目標の中で、教員たちの研究教育活動にどういうふうに学校情報化が生かされているかということをお聞きしたかったのです。もっと積極的に研究活動などに教員たちがITを使って動いているかどうかということなのですが、その辺はいかがだったでしょうか。

#### 【説明者】

教員の研究活動に生かすためのICT環境ということなのですが、ICT能力というものが、非常に得意な教員から、コンピューターに触るのがなかなかというような教員まで、本当にレベルが違うというようなことがございます。

学校の情報化は大きく2つ、校務支援の部分と、教育用のネットワークの部分と考えています。校務支援というのは教員の事務作業、成績をつけたり、授業については出欠をつけたりといったものに教員用のパソコンを入れていくということです。教育用のネットワークというのは、教室に情報化の環境を用意しまして、実際の授業に取り入れていくというようなものになります。校務用のネットワークを構築する視点として、いろいろな教員がいる中で、まず校務用のシステムを構築しまして、教員がITに慣れるという環境をつくるというようなことから考えました。通常、両方の視点から学校の情報化というものは語られるのですが、21年度は校務用の環境をまず整え、教育用の環境の一部を21年度に整備し、引き続き22年度にかけて整備しているという形になっております。

それを前提に、教員のICT活用能力を高めていくという視点が一つ。それから、その中でさまざまなメニューを用意しているのですが、体制上、教員のそういうレベルアップに資するような研修体制をとっていく、あるいは、教育研究会というものもございますので、そういっ

たところを活用して情報化のコンセプトなり環境なりを説明させていただきながら、そういう研究会が使いやすいメニューというものも選んで構築しています。

【部会長】

そうすると、こちらの解釈と違っていたのかもしれませんが。今だと、例えば研究会なんかに使うようなメニュー開発みたいな仕事が学校情報化の一つだということですよ。

【説明者】

研究会というのは科目別にありますので、教員同士がお互いの教材を共有するような仕組みをつくるというのもあります。

学校情報化のごく一部でございますけれども、そういった環境も用意しています。

【部会長】

それを使いこなしているかどうかということが問題なわけですよ。

【説明者】

はい。そういう教員のICT活用能力を高めるための仕掛けとしまして、ICT支援員というのを用意しまして、常時学校を回って教員の支援をする仕組みも設けています。

【部会長】

その業務支援のほうですか、既に21年度で完成というふうに考えていいですか。

【説明者】

そうですね、22年4月から本格稼働という形です。

【部会長】

それによって、かなり教員の事務仕事は減ったと考えていますか。

【説明者】

子どもと向き合う時間を確保できる方向にするというのが学校情報化の一つの肝です。ただし、導入した矢先ですので、新しいシステムに慣れるという部分では、システムが安定稼働していない部分と、教員が初めて成績処理をしているという部分もあって、当に通常稼働には至っていないという印象を持っています。

【部会長】

教員のレベルの差というのをすごくおっしゃってましたので、中にはやっとなんとなくの人もいらっしゃるということですね。

【説明者】

はい。ただし、何も教育の情報化がコンピューターを使って授業をしてくださいというようなものではないというように捉えております。教員が今までの授業スキルを活用して、そのまま授業にICT機器が生かせるような環境ということで構築しています。例えば教科書などをそのまま大きく拡大して黒板に映せるような実物投影機、プロジェクター、そういったものを各教室に整備して、アナログ的なICTの活用ができるような仕組み、今までの授業スタイルを全然変えることなく、便利な機能を使えるということです。また、一緒に教室にコンピューターも用意しますので、コンピューターが得意な人は、そういうソフトを使った授業もできる



というような構築をしています。

**【部会長】**

いろいろな業務は外部委託しているという答えをいただいているのですけれども、セキュリティーの面は十分に注意していますということなのですが。

**【説明者】**

はい。校務支援のネットワークでも、外部にデータセンターというものを設置しまして、サーバをそこで動かしています。24時間、そこで管理するというような部分、サーバ構築、環境の構築につきましては、専門のシステム会社に委託しております。

ただ、先ほど言いました、公立学校で教育の情報化を進めていく、推進の体制というものについては、昨年度から学校情報化推進担当という教育委員会の中でPTを組んで推進しています。学校を支援するために、3カ年計画期間が終了し、PTがなくなった後も、担当は残して推進していきたいと考えています。

**【部会長】**

成績等が漏れると大変なことになりますね。サーバを区で持つというのは大変ですから、当然外部にサーバを持つことになると思いますが、セキュリティーはしっかり区で見いただけますよね。

**【説明者】**

はい。

**【委員】**

その情報化には、基本的な基盤を整備するものと、それから教育の内容を充実させるという、2つあります。ここで書きになっているのは、どちらかという跟前段のほうの意味合いが色濃くなっていますが、後段のほうを高めていこうとすると、特色ある教育活動、地域との連携などの問題意識があつてこそ生きてくると思います。

例えば食育をやるプロセスを記録にとってやったなどの学校における活動あるいは授業内容の充実というものを、情報化と絡めて、モデル校のような形でやる。それにより進展していくと考えられますが、そういったようなお考えというのはないのですね。

**【説明者】**

情報化の推進でも、いろいろなモデル校というのを考えました。例えばプロジェクターで黒板に映すのでも、黒板は黒いですので、ホワイトボードに映したものに書き込めるというような授業展開を考えました。映したものにマーカーで書いて、一体的に授業をする、ところが、板書については、教員もプロですので、黒板を白いものにかえるというのに抵抗もあったので、いくつか選んでモデル校的に実施し、検証しながら推進してきました。

教育内容につきましても、色々な研究校というのを指定しまして、1年なり2年かけて学校で取り組んだものを最後は発表するというような仕組みがあります。こうした中で余丁町小学校では、今年ICTを活用した授業展開というようなものを考えています。色々な仕組みを使いながら各学校の特徴、特色を出しながら推進していくという体制はとっています。

**【委員】**

みんなが同じような形ですることには無理だと思われるから、成績のつけ方を間違えるような教員は困りますが、教育の内容については得手不得手あってしょうがないのではないのでしょうか。ITが得意な先生と得意でない先生もいたっていいのではないかと思います。

それよりは、こんなおもしろいことができますというようなことがもう少し前面に出ることによって、区の教育活動の充実をもっとアピールしていくということがあると、という感じですね。

**【説明者】**

特に今回構築した仕組みは、教員の創意工夫で色々な活用の仕方ができるという特徴を持っています。まだ始まってわずかですけども、例えば生きた魚を拡大して血管が見える、笛を吹く手を黒板に大きく映した、あるいは調理の手元を大きく映した等、本当に創意工夫で色々な活用ができるICT環境を用意しています。ますます学校の特色というものを出していけるのではないかと考えています。

**【委員】**

指標の2つ目の教員のIT活用指導力で、指導ができる教員の割合というのは、例えば21年ですと目標値がぴったり60%と出てきているのですが、できるということをどうやって計測するのかと思ったのです。

校務支援については21年度で一応完了したということですので、それが、でも指導はできるとは言えないのであれば22年度目標は80、それをもってして指導もできるなら100%かなという気がするのですが、この点、いかがでしょうか。

**【説明者】**

指標につきましては、ICT活用指導力の国による調査という既存のものがあり、それによってできる、できないという回答で、何%という指標がございます。それを活用していくというふうに考えてございます。

3月現在だったと思うのですが、国がそういう調査をして、各県別にというような数字を出してございます。それをそのまま使うという考えを持っています。

**【委員】**

新宿はちょうど60%だったわけですね。

**【説明者】**

はい、約60%という感じでございます。

**【委員】**

そういう点をトータルでいうと、これから中心になってくる事柄ですね。そのときに、方向性が「現状のまま継続」というのも、心もとないというか残念な気もします。

**【説明者】**

通常稼働をしている事業ではありませんので、3年計画で、1年目はこれをやり、2年目はこれ、3年目はこれをやるという計画の立て方で、ルーチンワークのように同じことをやっ

くという意味では決してありません。これを終わったら次これ、これを終わったら次というような計画を立ててございますので、その計画に向かって進行していこうという考え方です。

**【委員】**

視覚に訴えることを中心としたソフトの開発は、学習効果に成果が上がるだろうと思います。この外部委託は、ソフトの開発のどの辺の部分ですか。もう一点は、成績処理等のセキュリティーを含めた個人情報の管理はどうチェックしていますか。

**【説明者】**

外部委託につきましては、システムの構築、設計、構築、そういったものを外部委託してまいりました。今外部委託しているのは運用保守、SEとか通常言っているような部分になるかと思うのですが、そういうものについて外部委託しています。

例えば1年生の理科の教材みたいなものは、今売られていますけれども、教員がコンピューターに差し込んで、そのまま授業してくれるようなソフトを開発していくというようなつもりはありません。

2点目の個人情報につきましては、本当に頑丈な、堅牢なという表現をさせていただいておりますけれども、セキュリティーを確保しようというような形で、構築したものです。そういう意味では使いにくいという部分も若干あるのかもしれないですけれども、逆に、それが教員を守るという部分もあります。それについては、そういった教育も含めながら進めていくという形で取り組んでいるところです。

**【部会長】**

今までのお話はどちらかというと学校のシステム、学校の整備、教員の資質向上ということですけども、学校情報化の推進の目的には、「児童・生徒に情報社会における対応能力や正しいルールを身につけさせる」とあります。今回の内部評価のところで、その説明が少なかったように思われます。これは3年事業とおっしゃったので、今年度なり来年度なりに、児童・生徒へのIT指導が入るといふふうに考えてよろしいですか。

**【説明者】**

はい。1年目はまず校務支援システムの構築を主に取り組んでいました。今は教室のほうの構築を進めていまして、いわゆる情報教育といった部分については今後どんどん展開していきたいと思います。

**【部会長】**

教員以上に子どもたちのほうがPCの使い方に慣れていくということがある時代だと思います。子どもたちを守るためにも、正しい使い方というのは非常に重要な教育だと思います。これは一般の教育の中でもやっていると思いますが、学校全体のインフラを整備する中でやっていただいたらと思いました。

続きまして教育指導課、計画事業14「確かな学力の育成」、15「特色ある教育活動の推進」です。

昨年もお話を伺っているところで、確かな学力を何ではかるかと毎回議論になっているとこ

ろなのですけれども、確かに学力をはかるのは難しいのは事実で、私どももわかっているつもりです。

ただ、教員と確かな学力推進員、そして授業改善推進員という方たちが組んで、子どもたちの確かな学力育成をしているということなのですけれども、その確かな学力がいつかどうかの何らかの指標の開発というのも必要ではないかと思います。かなりの金額をかけた大きな事業の一つだと思いますので、指標の開発というのは可能なのでしょうか、無理なのでしょうか。

**【説明者】**

全校から、各学年、学級に照らしまして、2学期からどんな授業計画をしていくのかという授業改善推進プランをつくらせ、それが適切に行われているかどうかということも、実際2学期以降、私どもは見に行くところです。これによって、どこまでやったら本当に十分授業が子どもたちにとって適切なかが、ちょっとわかるかもしれません。

確かに教員、確かな学力推進員、いわゆるプラスして区でつけた人間、それと全体を総合して指導力を高める等アドバイスをする授業改善推進員、この三者をどう有効に活用して力をつけていくかは、どう子どもたちにとって適切な授業が行われるかということに行き着くのではないかという認識をしています。

ただ、今現在、それを一人一人の指導主事が学校に行き見て、文書にしると言われればお答えはできるかなと思うのですけれども、数値化というのが大変難しく、苦しんでいます。

**【部会長】**

学生アンケートというのは大学でもやっていますが、授業の前にちょっと大きな声で怒ったら途端にひどい授業になる、優しく褒めて学生を持ち上げると何か優しい先生でマルになるというような、非常に難しいところです。逆にアンケートにきちんと答えられる能力を育てること、教育を受けるってどういうことというのを分かるきちんとした目を育てることが必要なだろうというのは大学レベルでも言われていることです。同じように、優しい先生マルではなくて、学力をつけるということは成績を上げるだけじゃなくて、生活していく、将来に向かって必要なのだということを、どう児童・生徒に理解させるかということも一つだと思います。

その具体的なものは難しいというのは十分わかっていますが、感覚だけでは成果がわからないのではないかということが1点。

それと、教員、確かな学力推進員、授業改善推進員の三者で上乘せしてやっているわけですね。一般教師にとっては、うまく連携をとれて児童・生徒にわかりやすい授業を提供していく、その役割分担なり連携なりというようなことをお聞きしたかったのです。

**【説明者】**

一言で言うならば、校長の学校経営にかかっていると思います。確かな学力推進員を有効に、学年あるいは学級の中で使いこなしているのか、あるいは授業改善推進員が若手を高めてくれる校内研修をうまく位置づけているのか、まさに学校経営全体にかかってくる問題だと思います。それが一番重要になってくるのではないかという認識を持っています。

**【部会長】**

そうすると、校長のマネジメント能力なり校長の学校経営能力なり、個々の教員を見る力なりが要求されているということですね。

**【説明者】**

また、その核となり、いろんな人間をうまくコーディネートするのは、校長の意を酌んだ副校長の役割になってくるでしょうし、主幹という役割が大だと思います。そういうような核となる人間を校長の学校経営方針のもとでどう組織化できるのか、それぞれのパーツを組み合わせる力を発揮できるかどうかにかかっていると思います。

**【部会長】**

すごく難しいものがわかりやすくなったかと聞くと、下がったりして、アンケートだとわかりやすくなかったと出たりする。ですから、そのあたりの指標、得点化、どうしても数字で見ると、毎年の数字の上下だけに追われてしまう。それは果たしてどうなのだろうかと思っているのです。

**【説明者】**

例えば平成20年度が下がりまして、21年度は上がったのです。本当にこんなに上がり下がりするかということで、一校一校全部聞き取りをしたところ、やはり上がったところ、下がったことに理由があり、それを分析して、各学校に今流しているところです。

やはり上がったところというのは、担任と確かな学力推進員との連携が十分できていて、そして子どもとの触れ合いが十分あるところです。

上がってないところは、ある子だけにつけてしまい、クラス全体は全然メリットがなかったとかいうようなことです。

その分析の中で、学校経営に一体どう生かしていくべきなのか、そんな観点で指導し、投げかけているところです。

**【部会長】**

そういうことをこちらの内部評価の中で明らかにしていただきたい。最初に指標は難しいですねという話をしましたが、実際はわかったわけですね。すごくうまくいったというところと、わかったという割合が低い学校との差というのがわかった、そこが必要だと思います。

こういう人々をうまく活用していくノウハウ等をトータルにした形で、確かな学力の育成についての内部評価が行われると、私どもとしても納得しやすかったと思います。

**【委員】**

基礎をきちっと固めるという部分で、漏れがないか、あるいはいびつなところはないかという意味で、過不足を調整して、きちんとした教育現場をつくるというものが一つあると思います。

もう一つは、その地域なりあるいは学校なりの特色のある教育活動が行われて、個性的な子どもが生まれるという、2階建て、3階建ての部分というのがあると思います。

ここでは、その1階建ての部分を議論しているわけですが、ご説明があったような内容を書き込んでいただければ、ここにある指標だけでは明確にはしがたいけれども、苦労しながら基

礎固めはやっていると思われます。この領域に入るのか、それとも別のところに来るのかわかりませんが、2階建て、3階建ての部分については、確かなる学力のところも含めてもう少し議論する必要があるのではないかという感じもするわけです。

**【説明者】**

いわゆる学習指導法と学習の内容的なもの両方あると思いますが、この事業は、内容面よりは、まさに指導法とお考えいただければ。

**【委員】**

2階建て、3階建ての部分はまた別な計画事業等でカバーしているということになりますね。

**【委員】**

私は区民レベルの確かな学力についての周知方法というのがちょっと不足しているのかなという感じがしています。単純に、新宿区の子どもの学力がどうして秋田県にかなわないのですかと聞かれた場合に、何て答えますか。

**【説明者】**

いわゆる平均値が出るわけですね。一人一人のお子さんの学力を平均してしまうわけですね。新宿には相当数のできるお子さんは十分いらっしゃる同時に、日本語が不自由なお子さんもいらっしゃるまして、すそ野は広いです。そのすそ野の幅という点では、他県と比べてあるのは実態だと思います。しかし、お子さんの力を伸ばしていこうと努力する点では、それほど変わっていないと思っています。ただし、結果は出ておりますので、まだ努力不足ということにならざるを得ないと思います。

**【委員】**

例えば全国の学力テストを新宿区も受けているわけですから、それとの相対評価なども、区民レベルからすると必要ではないか。

わかりやすい授業ということで、肯定的な意見が7割超しているところもあり、素晴らしい評価ができます。ただし、到達度とか目標値を下げればわかりやすくなるのですよね。その辺の兼ね合いというのが非常に難しい感じがします。子どもが持つ可能性を含めた真の学力というのを、どの辺に区として置かれるのかというラインの問題だと思います。

そういう点で、この指標を出すのは難しいということは理解できるのだけれども、どうも区民レベルからすると、たくさんのお金を使っている割にはあまり効果が出ていないのではないかとということが率直な感想なのです。

**【説明者】**

1点目の学力の結果、これは一人一人の個人レベルでは十分使うべきで、現在も使っております。結果をお返していただいて、これは見る価値は十分あります。が、平均化したときは、毎年問題が違いますし、難易度も違いますので、単純に前年度の比較というのは難しいということと、これは一人一人の学力とはまたちょっと変わってしまっている。

2つ目につきましては、一定程度の高いレベルは当然設定させないと、おっしゃるとおりになってしまいますので、そこは肝に銘じたいと思います。

**【委員】**

教員と学力推進員と授業改善推進員は、一つの学級、一つの集団などの子どもたちの中に入った場合に三者の役割分担をそれぞれ機能しながら進めていると思いますが、学校や学級や時期によっても違うのですね。校長の判断で、その指導員、推進員がつくというシステムなのですね。

**【説明者】**

校内の分掌組織の中で、1学期に低学年に置いていたものを、2学期には高学年で教えるということも十分可能です。どういう使い方してもよいというのが確かな学力推進員です。どういう形でやれば一番機能するのかというのを考えられるのは学校でしかないということなのです。学校経営全体として、ある人間をどう組織化するかが一番勝負になってくると思います。1年間の中で弾力的に活用していくのが一番優秀だと思います。

**【委員】**

三者が機能しているわけですね。

**【説明者】**

学校はより一層人数を増やして欲しいと言っているわけなのですが、もっと有効に機能する仕方があるのではないかといった点では、人数を増やすのではなく、今ある人数をもうちょっと見直すと、十分有効な組織ができてくる。それが完璧にできたときにもっと増やして欲しいと言ったら、増やしたとしても使えることになります。まだ残念ながら全部使い切っていないというふうに思っています。

**【委員】**

指標のとり方が非常に難しいと思います。この確かな学力の育成のために、学力推進委員を配置するという事だけで確かな学力が育成されるのではなく、研修の実施などいろんなことがかかわり合って、最終的に確かな学力が育成される。もともと確かな学力が育成されるためのいろんな基盤があるところにそれを追加して、その追加部分だけをどうやったら指標であらわせるかというのは非常に難しいと思います。

そもそも、いろんなものが相関関係にあって、最終的に子どもが生きている。そういった意味でも非常にこの指標は難しいと思います。

**【部会長】**

多分トータルで見なければいけないことだとは思いますが。経常事業のいろいろな事業もあり、それらがサポートしていく中で、プラスの計画事業としての確かな学力の育成ですので、経常事業での、例えば特別支援学級の問題とか、計画事業の日本語サポートとか、そういうのをトータルに見ていくことが必要だと思います。それをトータルに評価、事業ごとにやるので難しいと思いますけれども、もう少し書き方の工夫ができますか。

**【説明者】**

そうしていきたいと思います。

**【部会長】**

特色ある教育活動の推進に関しましても、第三者評価に関しては今年度やるということで、その準備をしていましたというのが評価なわけですね。

この特色ある教育の活動というのも、確かな学力の推進など、いろいろなものと絡んでくるということで、その意味では、第三者評価をするということに意味があるとお考えだと考えてよろしいですか。

**【説明者】**

学校だけで埋もれてしまいますと、どうしても自己満足に終わってしまいますので、そういった観点では、学校運営に生かす有効な手段ではないかと思っています。

**【部会長】**

ただ、既に都内でやっているところでは結果の公表がされていないのですけれども、新宿区はどのようにやろうとお考えですか。

**【説明者】**

A B Cをつけて他校と比較するのを目的としておりません。最終的には、各学校あてに評価委員から評価をしていただきます。

特色あるというのは、その学校が主に力を入れているという意味合いでの、その活動が適切かどうか、また、前年度の学校評価を踏まえて適切に改善されているかというあたりを見取っていただいて、アドバイスしていただくということをしていきます。

**【委員】**

こちらが2階建て、3階建ての部分ですね。こちらのほうは、校長の裁量権とはいいいながらも、校長だけではなかなかできない、あるいは学校個別ではやりにくい、地域なり関係者に応援を求めるといったプロセスの中で達成していくと考えられるわけですね。

そうすると、事業の指標のところ、この学校がどういう教育方針かということを知り徹底しますということになっているのですが、これをもう一歩広げて、その企画に参画させる過程の中で、巻き込んでいくこともできます。

**【説明者】**

計画事業19のところでは、今度は学校と地域の方が一緒になって学校運営協議会をつくって、どんな2階建てにしたらよいのかということを考えていき、地域住民を入れていくというそんな仕掛けも必要になってくると思います。

まだ今年度は四谷中学校のみですし、準備校で小学校3校だけですけれども、これは学校の政策と地域の協力体制の両方がないとできません。少しずつ全校に広げていながら、そこら辺を充実していかなければいけないと思います。

**【部会長】**

では、17「学校適正配置の推進」についてということでお聞きいたします。

一つは、今通っている方の親御さんなりに聞けば、統廃合は無理だと思います。今、自分の子どもが通っているところを将来なくしますと言われては、反対しますよ。統廃合するための委員会のつくり方なり、統廃合について納得しているかどうかということの指標なりというの



が、あってしかるべきなのではないかと思えます。

**【説明者】**

そうですね。現役の保護者の方は、もろ手を挙げて統合賛成というようなことをお考えの方は、常識的に考えても、ほとんどいらっしゃらないということでは間違いありません。

一方で、従来から区としましては、対象校になった両校の保護者の方の合意をいただきながらやってきたという沿革もあります。そういった中で、今回、牛込A地区、具体的には津久戸と江戸川小学校のほうは、両校のPTAの保護者の合意を得る前に、地域の皆様も入っていた形での協議会を先につくり、そこで統合するかしないか決着をつけましょうということで、その順番を変えてやってみようと、12月に意思決定をいたしました。

ところが、そのやり方が違うじゃないかということで、またさまざまご批判をいただいて、やっと今月の教育委員会で、ある程度保護者の方の最大公約数的な理解もいただきながら、まちの方と一緒に統合等検討協議会というのを立ち上げて、具体的に協議のテーブルに座っていただいて、具体の協議にやっと入れる段取りになってきたところです。

**【部会長】**

そうすると、牛込地区に関しては、進み始めたかなという感じですか。

**【説明者】**

そうですね。今申し上げたのがA地区、具体的には津久戸・江戸川小学校です。

もう一つ、B地区というのがありまして、富久・天神小学校です。こちらは平成22年2月に、天神小学校は統合やむなしということで意思決定をいただいています。こちらは従来型のやり方で、あと富久小学校のご理解をいただければ、具体の統合に着手できるという状況です。

**【部会長】**

もう一つ、新しい制度導入から一定の年度がたったので、学校選択制の成果や課題について検討を行いますと回答をいただきました。適正配置と学校選択制は、すごく影響すると思います。学校選択制を導入したことによって地域との関係が薄くなっていく学校という問題もあると思うのですが、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

**【説明者】**

学校選択制度を平成16年に導入して7年が経過しました。小学校全学年に選択制度を経験された方が必ずいらっしゃいます。また、中学校1年生に関しましては、小学校のときに選択制を利用した方が、中学校でも利用しましたという経過がございます。

そうした中で、これまで平成16年度以降、毎年度、全員にアンケート調査として行ってきたところです。ただ、あくまでも入学児童・生徒の保護者だけを対象にしてきたということでした。

一方で、地域とのつながり、あるいは地域活動への影響などといった心配というのは、アンケート調査で検証するということとしています。まず一つは対象者を広げたというのがあります。これまで新入学生の保護者だけだったのを、地域の町会、育成会の会長、副会長などと範囲を広げてやっています。もう一つは、これまで地域だけではなくPTA活動などに影響が出

てきているのではないかということに関してはPTAの会長等にもアンケートをお願いしました。

経年による変化を、どのように感じていらっしゃるのかという内容で小学校6年生と中学校3年生の保護者の方も対象にしました。

中学校入学というのは保護者の意向だけではなく、クラブ活動、友人関係などで子どもの意向も反映されるところがあることから中学校3年生の生徒を対象にしました。

さらに、校長、副校長、教もアンケートの対象にし、拡大版で行うということにしています。

もう一つは、そのアンケート内容の中に、学校選択制度の趣旨、手続等の理解度、この選択制度が目的と掲げておりました特色ある教育活動、あるいは開かれた学校づくりについて、どのようにとらえているか。また、地域コミュニティへの影響、保護者や児童・生徒の意識の変化、PTA活動への影響などといったことも調査項目に含めましてアンケートを実施し、検証するという内容です。

**【部会長】**

学校選択制はその結果を見てということになりますか。

**【説明者】**

基本的なスタンスとしては、学校選択制度の是非を問うアンケートとはとらえておりません。あくまでも選択制度をよりよいものにしていくためのものです。

**【委員】**

学校適正配置についても、学校選択制があるという前提でいけば、もう少し冷静な議論もできるのではないかと思います。

学校適正配置を議論する範囲をもう少し広げて、地域社会の中で、介護の問題、高齢者の問題などもあるわけですから、将来の地域社会をどうしていこうか議論していけば、おのずと結論は出てくるのではないかと思います。

それで、説明があったとおりであれば、ほぼ問題はないのではないかと思います。このところへ来て氷が溶けるように解決するという方向なのですか。

**【説明者】**

もちろんそのような方向に行くべく、これから具体的に努力していくということになると思っています。

今回立ち上げることができます統合等検討協議会は、保護者の代表、町会連合会会長、青少年育成会会長、両校の校長といった方々に入っていただき、教育委員会事務局のスタッフとしては教育次長が1人だけ入ります。したがって、この協議会の中で合意形成をして決めていただくこととなります。

**【委員】**

以前、他の区において学校適正配置にかかわりました。そこでは、なぜ学校適正配置しなければ行けないのかということを中心にして、教育現場の問題、財政の問題、施設の有効活用の3点から議論を進めました。このようなニュアンスが薄くて、しかも当事者にご意見を拝聴す

るという部分が強過ぎて、今まで若干混乱していたのではないのでしょうか。今回ご説明があったようなことであれば、円滑に進むのではないかと思います。

**【説明者】**

今まで、さまざまな機会をとらえて説明会という形でやってきました。説明会というと、賛成される方は基本的には入ってこれないということとか、会を重ねるに従って参加者が減っていくという状況でした。その説明の中では、施設や金銭的な面といったことについても申し上げてきたところだったのですけれども、そういった意味では手の内はもう出し尽くした、あとはもう話し合いの中で決めていきましょうという段階になったのかと認識しています。

**【委員】**

ここまで持ってきたということについて高い評価をしたいと思うのです。両校の関係者がテーブルに着くということは非常に高い評価ができると思います。

**【説明者】**

統廃合をして初めて適正規模、適正配置がなされるのだというようなことで考えると、さまざま努力はあったにしても、結果的として統合の合意がなされていないということであるならば、高い評価をするのは難しいのではないかという論理構成です。

**【部会長】**

達成度が低いのに現状のままというのがよくわからない、達成度が低いのだったら、新たな方法を考えるのではないですか。それが実際考えられているわけですから、この22年度に関しては手段改善となりますねということです。

内部評価としては遠慮なく、自分たちのやっていることに関して方向性を出していただきたかったなと思います。それには、書き方、評価の仕方の内部での統一、合意というのも必要なのだと思います。

ありがとうございました。

次は地域福祉課、計画事業7「成年後見制度の利用促進」です。

実際に成年後見の相談に来た人で、どの程度の人が成年後見に結びついたかは、不明確で、把握ができないという答えになっています。その手段がない、申し立て件数が増えないのではなくて、漏れなく把握するための手段がないとなっています。把握する方法は本当はないのでしょうか。漏れなく把握するための手段がないといわれますが、漏れなくかどうかはともかくとして、何らかの形で、成年後見制度の利用促進という事業名ですから、促進されているのだとわかる指標なり手段なりを講じて欲しいわけです。

**【説明者】**

まず、この成年後見センターは直接成年後見をするための申請場所ではないということです。相談や普及啓発事業をするのが目的のセンターですので、まだ成年後見の申請をするかどうかわからない人も含めて、いろいろな方が気軽に、まず相談に来ていただければというところで設置しています。最終的に成年後見の申請をするのは、そこからまた長い年月がかかることも実際にはあるようです。したがって、成年後見の相談をしたからといっても、その後に本当に

申請したかどうかを聞くことについて、強制力は持っていないというところがあります。

しかし、何らかの確認手段を持ちたいということで、成年後見センターに相談に来た方についてアンケートをするようにいたしました。当センターから成年後見に関する情報提供、講座の案内等を希望しますかという項目をつくって、その後もつながりを持っていく。そういう中でつながりを持っている方については、その後、成年後見につながったかどうかを把握する一つの手段にはなるということで、今努力はしているところです。しかし、成年後見の相談に来た方がその後申請したかについて、すべてを把握するのは難しいと考えています。

今後はそのうち、繋がりを保っている方で成年後見につながったと把握できる事例も出てくるかとは思っています。

**【部会長】**

そのあたりがきちんと書かれることは必要なのだろうと思います。

**【説明者】**

もう少しその点はわかるように、書き方にはそれなりの注意をしていきます。

**【部会長】**

どのぐらいの人たちがこのセンターを利用して、どのぐらいの人たちが成年後見につながったのかというのは、センターの意義を考える上でも必要なことだと思います。

**【説明者】**

相談の体制が適切であったのか、その後どういうふうなフォローをすれば、成年後見が実際に必要なときにきちんとつながったのか、そういう検証の手段にもなりますので、きちんと今後に対応していきたい。表現の仕方についても注意していきます。

**【部会長】**

将来、社会福祉協議会として後見監督人を受任する予定ということになるのでしょうか。

**【説明者】**

今後、成年後見センターに社会貢献型後見人として登録されている方が実際に後見を受任していったときに、法人の監督人として受ける体制をつくる。または、完全に受けないにしても、専門家を監督人につけて、それをフォローしていく体制をまずとっていききたいということです。

**【部会長】**

他地区でもやられていますが、かなり大変な状況になっていますね。区は社会福祉協議会にそれを委託してやってもらおうということで、社会福祉協議会へのバックアップ体制も考えていらっしゃると考えてよろしいですか。

**【説明者】**

これについては、まだこれから本格的に取り組んでいきます。既に養成講座を修了されている方が登録メンバーとして何人かいます。今、地域権利擁護事業の支援員として活動して実践を積まれてきている方が、今後、社会貢献型後見人で活動していく場合に、どういう条件整備が必要になるか、社会福祉協議会でも検討、協議をしているところです。専門家の方も入っている運営委員会で、具体的にどういう支援体制が必要なのかということも昨年議論されていま

すので、そういうことも踏まえながら実践に向けて準備をしていきたいと考えております。

【部会長】

他地区の状況を見ますと、行政がかなりかかわらないと、社会福祉協議会だけの委託だと難しいですね。行政も成年後見制度というものに関してどう考えているのか。単に区長申し立てだけではなくて、その後、行政がどうかかわり、社会福祉協議会と協働の視点でやっていくかというものがないと、かなりきついものになっていく。これはもう他地区の状況を見ても、十分ご存じだと思います。

【説明者】

先行の事例もよく受けとめさせていただいて、検討していきたいと思います。

【部会長】

医師の鑑定料で3万から10万とあるのですけれども、新宿では3万から10万で成年後見の申し立てのときの医師の鑑定料は済んでいるというふうに考えてよろしいですか。

【説明者】

これは実際にかかっている実績等を見ているということで、医師の鑑定料は10万というのが、ケースとしては、件数としては多いようではございますけれども、医師によっては3万円からやったださっているケースもあると聞いています。

【部会長】

一般で聞くよりもかなり安いのですけれども、新宿は専門のきちんとやったださるドクターたちがいらっしゃるということですね。

【説明者】

そうだと思います。

【部会長】

成年後見人の選任手続をとっているケースというのも、全体ではないけれども、何件かは把握していらっしゃるということですね。

【説明者】

漏れなく把握するための手段がないとしていますが、その後つながっているケースもあります。

【部会長】

これは内部評価とも関係すると思いますが、漏れなく把握し、きちっとしたデータを出せということではありません。相談だけではなくて実際の成年後見人の選任につながっていく人たちに対しての、きちっとした対応がなされていることが重要だと思います。

【説明者】

積極的に相談に来た方とその後もつながっていくケースはあると思います。それをよりきちんと把握するために、アンケートでそれを担保しようとしたところが改革をした点です。

【委員】

区がこの制度の管理責任を十分果たしているかどうか、区が委託元として主体性を持って取

り組むという事業であるという基本線がなかなか確認できない。やや社会福祉協議会や成年後見センターの仕事であるというニュアンスの部分が多くて、そこが論点だったと思います。

確かに、これは個人の人権にもかかわる非常に大きな問題で、プライバシー等の問題があるから、区としてはこの範囲しかわからないというのであれば、わかっている範囲でお答えになればいいのです。すべてが把握できないような性格のものであるのを、すべて把握してくださいということまで言っているわけではないのです。しかし、この事業が非常に大事なものであるから、区としては責任を持って運営に携わっているというニュアンスがもう少し出るようにしていただくということが、一番のこの問題のポイントです。

相談センターとしてはこの範囲、社会福祉協議会としてはこういうとらえ方、あるいは区としてはこうだと、それぞれの立場の中でそれぞれやるべきことはきちっとやっているということがもう少し明確になる必要があるのではないかという感じがします。

**【説明者】**

委託の事業ですので、成年後見センター、社会福祉協議会、区の役割というのがあります。

区はこの事業をどのように進めていくのかという明確なビジョンを持って、委託先である社会福祉協議会と話し合いをしながらよりよいものにしています。実際の現場は社協に任せているわけですので、確かに細かいところで、報告書でしかわからない部分がありますが、そのところもきちんと情報交換しながらやっていきたいと思っています。また来年度の委託の前については、今年1年の積み重ねを反映した形で、区の考え方が明確に反映されるようなやり方でやっていきたいと思っています。

**【委員】**

この仕事というのは区の責任において行うべきものであり、その一定の範囲についての、ある部分の実行が相談センターによって行われていると考えるといけないのではないかと。

**【説明者】**

そこは十分理解しております。庁内の調整会議を昨年度立ち上げまして、地域福祉課だけではなくて関係の課との調整等も続けてやっていきたいと考えております。

**【委員】**

この事業がより計画事業の目的に沿うように、いろいろ取り組んでいただきたいと思います。

**【部会長】**

どうもありがとうございました。

本日はこれで終了します。

<閉会>